

様式 1 2

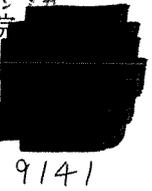
令和 6 年 8 月 15 日

茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地  
茨城県守谷市薬師台一丁目 15 番地 5  
医療法人社団 裕進会 飯沼医院

理事長 飯沼 裕之  
電話 0297 (48)



決 算 届

令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

< 添付書類 >

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事監査報告書

事業報告書  
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団裕進会飯沼医院歯科  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県守谷市薬師台一丁目15番地5
- (3) 設立認可年月日 平成18年2月20日
- (4) 設立登記年月日 平成18年3月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	飯沼 裕之	
監事	飯沼 尚	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	飯沼医院歯科	0832430367	茨城県守谷市薬師台 一丁目15番地5	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)  
該当なし。
- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)  
該当なし。

[別 紙]  
様式 1

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和5年8月8日 令和4年度決算及び令和5年度予算の決定
  
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
該当なし
  
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
該当なし
  
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当無し
  
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当無し
  
- (9) そ の 他  
該当無し

以上



様式 3 - 3

法人名 医療法人社団裕進会飯沼医院歯科

※医療法人整理番号

所在地 茨城県守谷市薬師台 1 - 1 5 - 5

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,745	I 流 動 負 債	39,447
II 固 定 資 産	41,808	II 固 定 負 債	31,104
1 有 形 固 定 資 産	33,254	負 債 合 計	70,551
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,554	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	11,000
		II 利 益 剰 余 金	△ 32,998
		1 代 替 基 金	0
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 32,998
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	△ 21,998
資 産 合 計	48,553	負 債 ・ 純 資 産 合 計	48,553

様式4-2

法人名 医療法人社団裕進会飯沼医院歯科  
 所在地 茨城県守谷市薬師台1-15-5

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	79,742
2 事業費用	79,798
本来業務事業損失	△ 56
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 56
II 事業外収益	
III 事業外費用	0
経常損失	△ 56
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 56
法人税等	185
当期純損失	△ 241

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 裕進会 飯沼医院歯科  
理事長 飯沼 裕之 殿

私は、医療法人社団 裕進会 飯沼医院歯科の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月31日

医療法人社団裕進会 飯沼医院歯科

監事 飯沼 尚